

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月6日
【発行者名】	大和ハウス・レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 瀧 美知男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 取締役財務企画部長 漆間 裕隆
【電話番号】	03-3595-1265
【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和ハウス・レジデンシャル投資法人
【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当 995,400,000円 (注) 発行価額の総額は、平成25年2月26日(火)現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
安定操作に関する事項	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月1日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、手取金の使途に関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

(14) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

(14)【手取金の使途】

<訂正前>

本件第三者割当における手取金上限995,400,000円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集による新投資口発行の手取金9,954,000,000円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 1 投資法人の事業の概要 (2) 本投資法人の運用実績と新規取得資産（安定性と成長性の両立） ② 新規取得資産」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）である「カスターリア大濠ベイタワー」及び「ロイヤルパークスなんば」の取得資金及び取得に係る諸費用に62億円並びに「カスターリア中目黒」の取得に伴う短期借入金の返済資金に38億円を充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又はその他の借入金の返済資金の一部に充当します。

(後略)

<訂正後>

本件第三者割当における手取金上限995,400,000円については、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集による新投資口発行の手取金9,954,000,000円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 1 投資法人の事業の概要 (2) 本投資法人の運用実績と新規取得資産（安定性と成長性の両立） ② 新規取得資産」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）である「カスターリア大濠ベイタワー」及び「ロイヤルパークスなんば」の取得資金及び取得に係る諸費用(62億円)並びに「カスターリア中目黒」の取得に伴う短期借入金の返済資金(38億円)に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又はその他の借入金の返済資金の一部に充当します。

(後略)